



令和4年度 山形市職員採用試験受験案内

－ 上級職・保健師 －

令和4年5月6日
 山形市総務部職員課(市役所4階)
 〒990-8540 山形市旅籠町二丁目3番25号
 電話 023-641-1212 内線 266
 FAX番号: 023-624-8406

○ 受付期間 令和4年5月6日(金)～令和4年6月2日(木) (必着)
※6月2日(木)午後5時15分以降は、受け付けません。

○ 試験日 令和4年6月19日(日)

○ 試験会場 山形市役所ほか

○ 採用予定日 令和5年4月1日

※申込手続は、インターネットによる申込みとし、山形県内市町村の電子申請のホームページ「やまがたe申請」から受け付けます(5 申込手続をご覧ください。)

インターネットによる申込みができない特別の事情がある方は、5月20日(金)までに山形市総務部職員課にお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症の影響等により、試験日程、試験会場等に変更が生じる場合には、山形市公式ホームページでお知らせします。

1 試験区分・採用予定人員、職種ごとの勤務内容等

試験区分	採用予定人員	主な勤務内容・配属先
上級行政	30名程度	行政職の業務分野は非常に幅が広く、市政のあらゆる分野において活躍の場が準備されています。
上級行政 (障がい者対象)	若干名	
上級土木	15名程度	公共工事における土木工事の設計や施工監理、道路計画・都市計画など都市基盤の整備、農業用水路や農道などの施設整備及び林道の整備・管理補修業務に従事します。 ※主な配属先: まちづくり政策部、都市整備部、上下水道部、農林部
上級建築	若干名	公共施設における建築工事の設計及び施工監理や、建築物等への指導業務に従事します。 ※主な配属先: まちづくり政策部、都市整備部
上級林業	若干名	森林整備計画の策定や、森林の保全及び整備などの業務に従事します。 ※主な配属先: 農林部
保健師	5名程度	乳幼児から高齢者、障がい者まで、市民の健康増進と福祉推進のため専門性を活かし、指導、援護業務に従事します。 ※主な配属先: 健康医療部、福祉推進部、こども未来部

※ 上記の異なる試験区分や、上記試験と同日に行われる他の山形市職員採用試験に同時に受験申込みをすることはできません。

※ 若干名とは、おおむね1～4名を指します。

2 受験資格

(1) 年齢・資格要件等

試験区分	年齢・資格要件等
上級行政 (障がい者対象)	昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方
保健師	昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方で、保健師の免許を有する方又は令和5年5月までに当該免許を取得見込みの方
その他の区分	昭和63年4月2日から平成13年4月1日までに生まれた方

(2) 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- ① 日本の国籍を有しない方
- ② 地方公務員法第16条に該当する次の方
 - ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
 - ・山形市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
 - ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方
- ③ 山形市職員(会計年度任用職員・非常勤特別職・臨時的任用職員を除く。)

3 試験日・試験種目・試験時間・試験会場

試験	試験日	試験種目／試験時間		試験会場
第1次	令和4年6月19日(日) 開場 9:10 着席 9:40	教養試験	10:00 ～ 12:00	山形市役所 ほか
		専門試験	13:00 ～ 15:00	
第2次	7月下旬～8月上旬(予定)	作文試験・性格検査 面接試験	第1次試験合格者に通知 します。	

* 障がいの種別・程度によっては、試験を別日程で行う場合があります。

4 試験内容

試験	試験種目	内 容
第1次	教養試験 (多肢選択式)	公務員として必要な、大学卒業程度の一般知識及び一般知能についての筆記試験
	専門試験 (多肢選択式)	それぞれの試験区分に応じた専門知識等についての筆記試験
第2次	作文試験	文章による表現力、内容、構成等の筆記試験
	面接試験	個別面接試験
	性格検査	職務の遂行に必要な性格の確認

* 上記試験種目(性格検査を除く。)のうち、1つでも一定の合格基準に達しない方は、他の試験の成績にかかわらず不合格となります。

* 過去の第2次試験の課題(平成29～令和3年度)については、山形市公式ホームページに掲載しています。
山形市公式ホームページURL (<http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/>)

* 試験問題の出題分野はおおむね次のとおりです。

試験種目	出 題 分 野	
教養試験	時事、社会、人文及び自然に関する一般知識並びに文章理解、判断・数的推理及び資料解釈に関する能力を問う問題	
専門試験	行政	憲法、行政法、民法、経済学、財政学、社会政策、政治学、行政学、国際関係
	土木	数学・物理、応用力学、水理学、土質工学、測量、土木計画(都市計画を含む。)、材料・施工
	建築	数学・物理、構造力学、材料学、環境原論、建築史、建築構造、建築計画(都市計画、建築法規を含む。)、建築設備、建築施工
	林業	森林政策・森林経営学、造林学(森林生態学、森林保護学を含む。)、林業工学、林産一般、砂防工学
	保健師	公衆衛生看護学、疫学、保健統計学、保健医療福祉行政論

5 申込手続

(1) 申込方法

- ・「やまがたe申請」のホームページ上でインターネットによる受験申込みを行ってください。(「やまがたe申請」のホームページは、山形市公式ホームページ(<http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/>)の「職員採用情報」掲載の「やまがた e 申請」のリンクよりアクセスすることができます。)
- ・山形市公式ホームページの「職員採用情報」内に掲載している「山形市職員採用試験インターネット申込手続ガイド」で手続方法や注意事項等を必ず確認の上、同ガイドに従って申し込んでください。それぞれのホームページの

手続方法、注意書き等もよく確認してください。なお、これによらない方法で申し込んだ場合の事故については責任を負いません。

◆注意事項◆

- ※受付期間の終了直前はインターネット回線が混み合うことが予想されるため、余裕をもって申し込んでください。
- ※使用されるパソコンや通信回線上の障害等によるトラブルについては、一切責任を負いません。
- ※申込み後に試験区分の変更はできません。
- ※インターネットによる申込みができない特別の事情がある方は、5月20日(金)までに山形市総務部職員課にお問い合わせください。

(2) 提出書類の添付について

下記の試験区分を受験する方は、次の書類を申込みの際に電子データで添付してください。

試験区分	書類区分	内 容
上級行政 (障がい者対象)	障害者手帳 の写し	障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の次の事項が記載された部分の写しを添付してください。 →顔写真、氏名、生年月日、障がいの等級及び障がいの内容 ※なお、内容の確認等のため、その他の必要とする書類の提出を求める場合があります。

※提出書類の内容が確認できない場合は、書類の再提出を求める場合があります。

※前述の「山形市職員採用試験インターネット申込手続ガイド」に従って添付してください。

(3) 受験票等の交付について

- ・受験申込みを受理した場合は、6月中旬までに受験番号及び試験会場を付記した写真票・受験票を発行します。「やまがたe申請」のホームページからダウンロード・印刷してください。なお、6月13日(月)までに発行が確認できない場合は、山形市総務部職員課まで連絡してください。

◆第1次試験当日の写真票・受験票について

- ① 交付された写真票・受験票の記載内容に誤りがないかを確認し、試験当日、写真票と受験票を切り離した上で、写真票及び受験票を試験会場に必ず持参してください。
※持参しなかった場合は受験できませんので注意してください。
- ② 写真票は試験当日に本人確認のため、試験会場での回収します。また、受験票に記載されている注意事項をよく読んでおいてください。

6 受付期間

令和4年5月6日(金)～令和4年6月2日(木)午後5時15分まで(必着)

- (1) 申込受付期間内に山形市が受信したものに限り有効です。
- (2) 受験申込みの内容に不備がある場合は受理しません。

7 合格者の発表

第1次試験合格者	7月中旬
第2次試験合格者	8月下旬

合格者の受験番号を山形市役所掲示板(庁舎東側)及び山形市公式ホームページに掲載します。

(山形市公式ホームページURL: <http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/>)

また、第1次試験の合格者には結果及び第2次試験の日程等(試験日・試験時間・試験会場等)を郵便で通知します。

8 第1次試験合格者の提出書類

第1次試験合格者については、第2次試験(作文試験)当日に次の書類を提出していただきます。

試験区分	内 容
上級土木 上級建築 上級林業	単位取得証明書(見込みを含む。)

試験区分	内 容
保健師	①免許を既に取得している方:免許証の写し
	②免許取得見込みの方: ・指定養成所(学校)を卒業した方は、養成所(学校)発行の卒業証明書 ・指定養成所(学校)を卒業予定の方は、養成所(学校)発行の卒業見込証明書

9 試験結果の開示

第1次、第2次試験の不合格者に対し、受験者本人の試験結果を口頭で開示します。

なお、郵送及び電話での請求は受け付けていませんので、受験者本人が本人であることを確認できる書類(受験票及び身分証明書等)を持参し、午前8時30分から午後5時15分までの間に山形市総務部職員課(市役所4階)に直接お越しの上、申し出てください。(土曜日、日曜日及び祝日は開示しません。)

試験区分	開示請求できる者	開示期間	開示内容
第1次試験	第1次試験不合格者	合格発表の翌日から1か月間	各科目別得点及び総合順位
第2次試験	第2次試験不合格者		第1次試験の各科目別得点 第2次試験の合計得点及び総合順位

10 採用の方法

- 最終合格者は、令和5年4月1日付けで採用する予定ですが、4月2日以降に採用される場合があります。また、欠員等の理由により、最終合格者のうち若干名については、令和4年度中に採用される場合があります。
- 免許等を取得見込みの方は、採用内定となった場合でも、令和5年5月31日までは助手として期限付任用となり、免許等の取得を確認した後、令和5年6月1日付けで改めて採用されます。また、令和5年3月31日以前に必要な免許等が取得できないことが明らかとなった場合(国家試験に不合格となった場合等)は、採用内定を取り消します。
- 最終合格者のほかに補欠合格者を決定する場合があります。補欠合格者は、採用辞退等が生じた場合に成績順に採用されます。

11 給与及び福利厚生

- 初任給は、令和4年4月1日現在、大学新卒者で185,100円です。なお、各人の学歴又は職歴等により、初任給の調整(加算)を行います。
- 期末・勤勉手当、寒冷地手当、扶養手当、通勤手当、住居手当等がそれぞれの支給要件に応じて支給されます。
- 職員の共済制度があり、職員は、保険給付として医療・休業給付及び出産費等の各種給付を受けられます。

12 新型コロナウイルス感染症への対応について

- 新型コロナウイルス感染症の状況等により試験日程等が変更となる場合があります(変更となる場合は、山形市公式ホームページ(<http://www.city.yamagata-yamagata.lg.jp/>)でお知らせします。)
- 試験会場入口に手指消毒用アルコールを設置します。会場への到着時及び飲食前等には消毒を行ってください。
- 試験日当日の朝に、自宅で検温をしてくださるようお願いいたします。発熱等の体調不良が見られる場合は、受験を控えてください。なお、これを理由とした欠席者に対する試験の再実施は予定していません。
- 受験の際にはマスクを持参し、着用してください。マスクについては、山形市が推奨している感染予防効果の高い「不織布マスク」の着用にご協力ください。
- 不織布マスクの着用や、こまめな手洗い、消毒、ゼロ密(1つの密でも避ける。)など基本的な感染防止対策を徹底し、感染しないよう十分ご注意ください。

13 その他

- 第1次試験当日は、受験票、写真票、筆記用具(HBの鉛筆、消しゴム)、昼食、時計(計時機能だけのものに限る。)及びマスクを持参し、午前9時40分まで着席してください。
- 試験会場までの交通手段については自由ですが、自家用車を利用する場合は、会場周辺にある有料駐車場を利用してください。駐車料金は自己負担となります。自動二輪車・自転車を利用する場合は、山形市役所に無料の駐輪場があります。
- 試験受験中は、携帯電話等は電源を切った上で持参したバッグ等の中にしまってください。携帯電話等の通信機能を有する機器等を時計として使用することはできません。